

平成 30 年度

調査研究活動実績

【県議会自民党会派】

議員名： 下村勝幸

平成 30 年度（平成 31 年 3 月 31 日まで）の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。

1 年間を通して、様々な調査研究を行って参りましたが、今回、特記したい調査研究項目は、以下の通りであります。

1. 農業振興について

- (ア) 高知県が進める Next 次世代型こうち新施設園芸システムについて
- (イ) 農業の持続可能性や誰もが就農可能なパッケージング化について

2. 水産業振興について

- (ア) TAC 制度におけるクロマグロの現状についての調査研究
 - 【漁法毎の年間配分量、定置網での混獲時の状況など】
- (イ) 持続可能なカツオ資源の安定確保についての調査研究
 - 【カタクチイワシの安定確保と供給体制、国際的な漁獲規制等】

3. 観光振興について

- (ア) 商業捕鯨再開による本県への影響についての調査研究
 - 【鯨の捕食が沿岸漁業に与える影響】
 - 【観光資源であるホエールウォッチングと捕鯨との両立等】
- (イ) 行政施策における統計データの活用状況やその可能性についての調査研究
 - 【DMO を推進するための、産業連関表等の活用状況等】
 - 【自立的観光振興のあり方や広域観光組織のあり方等】

4. エネルギー対策について

- (ア) 小規模バイオマス発電の将来性についての調査研究
 - 【農業分野での活用にどう活かすか】
 - 【エネルギー供給の側面から、林業分野での課題はないか】
 - 【里山の保全や害獣との棲み分けという観点での活用は】

5. 就労者対策（労働力の確保）について

(ア) 外国人材雇用における課題についての調査研究

- 【集落活動センター、あったかふれあいセンター等活用の可能性】
- 【JICA等の国の支援機関との積極的な連携の推進】

6. 教育問題について

(ア) 不登校児童、生徒、保護者へのサポート体制についての調査研究

- 【不登校対策チームの具体的対応方針等】

7. 県内NPO法人の課題について

(ア) NPO法人が抱える課題の把握とその対応策についての調査研究

8. 大規模災害時対応（宿泊施設における）について

(ア) 宿泊外国人への対応策についての調査研究

- 【北海道胆振東部地震遭遇で感じた、正確な情報収集と伝達方法】

9. 海外視察について

(ア) オランダにおける調査研究

- 【平成30年度 高知県－オランダウェストラント市
園芸農業友好交流訪問】

- 【オランダの視察で感じたこと】

10. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

今年度は、県議会議員1期目の最終年度という事で、これまでの3年間を振り返りつつ、2期目をお任せ頂けるならば、次年度以降に目標を持つことが出来るような議員活動に出来るといった点を意識しながら、最終年度を過ごさせて頂きました。

また、今年度は産業振興土木委員会へ1期中に2度目の所属をする事となりました。また、本委員会では、副委員長としての職責を任され、委員会運営に当たらせていただきました。加藤漠委員長をお支えしながら、何とか無事に委員会運営に当たる事ができたのではないかと思っております。

今後も、これまでの活動を通して得られた県民の皆様からのご意見を踏まえ、より積極的に活動してまいりたいと考えております。

今回の報告書におきましても、議会での質問や特記事項のある内容につきまして、個別かつ詳細にご報告したいと思います。

1. 農業振興について

(ア) 高知県が進める Next 次世代型こうち新施設園芸システムについて

(イ) 農業の持続可能性や誰もが就農可能なパッケージング化について

後の海外視察の項目で触れたいと思いますが、今年度は9月に我が県が農業技術を学んでいるオランダへ視察に行ってまいりました。今回の視察を通して、オランダの農業技術が世界的に見ても、最先端を走っている事が良くわかりました。また、農業技術もさることながら、高知県が今目指そうとしている未来型農業クラスターの姿を垣間見た思いが致しました。

今回のオランダでの視察でわかった事は、全く無駄の無い、シンプルかつ効率的な仕組みが完成されているという事でありました。

実際に野菜や果樹や花卉といった農作物を栽培する試験場と、それらの農業を学ぶ学生の教育の場、更に、そこで利用される資機材等の研究開発を行う産業界が、全て一ヵ所に集い、そこで散見される農業問題の課題解決に迅速に対応しながら、更なる完成形を目指していこうとする仕組みで完結しておりました。

産業界からすれば、そこで研究開発された新技術を、展示紹介、更には販売にまで結びつけるショールーム的意味合いで兼ねておりました。私は、そのクラスター構造に大変共感を覚えると同時に、究極の農業クラスター構造を見せていただいた思いが致しました。

私は、将来はこういった複合的研究施設が、高知県には必ず必要になるのではないかと考えております。園芸資機材の開発や環境制御のためのプログラム開発、更にはそういった事業者と学生が学び合える仕組みまでを、一つの場所で、高知県の企業や教育機関が行える体制を作ることが出来れば、現在、ビニールハウス等の資機材の高騰に頭を抱えておられる農業生産者の皆様に、高知県オリジナルのハードやソフト技術、更にはハイレベルの農業技術者の創出など、数限りない利益還元のきっかけが作れるのではないかと考えております。

そういう点も踏まえ、ここで得られた調査内容につきましては、9月議会での一般質問でも取り上げさせて頂きました。

特に本会議の一般質問の中では、以下の2点のポイントについて取り上げました。

① 高知県が目指す Next 次世代型こうち新施設園芸システムが目指すものは、具体的にどういったもので、どこまでのものを目指そうとしているのか。

② 環境問題に配慮したサスティナブルという考え方とパッケージング化についてどう考えるか。

まず、1点目については、先に述べたように、全てを網羅する複合的研究施設をすぐに建設することは出来ませんが、今、高知県が進もうとしている、Next 次世代型こうち新施設園芸システムが目指すものは、今私が述べたような、高知県全体の農業の大改革につながるようなクラスター構造を目指す考えなのかという事であります。

そして次の2点目は、農業は土作りから始まると良く聞くわけですが、私は、これからの農業は、新規就農者が参入しやすいように、いわゆる勘や経験に頼る部分を極力減らし、できるだけシンプルにパッケージング化すべきと考えています。例えば、オランダでは主流になっている、ロックウールのような土を利用しなくとも確実に農作物が生産できるような水耕栽培など、将来はこういったシステムが主流になるのでは無いかと感じました。また、更に、オランダではサステイナブル、いわゆる持続可能性をキーワードとして、農業施策の肝に据えていると感じました。これからも高知県も、環境問題に配慮した、このサステイナブルという考え方と先ほど、私が述べたパッケージング化という事に、正面から取り組むべきと考えております。

今回は、未来型農業について、オランダ視察から考えてまいりましたが、今後も、こういった現場の視点を失うことなく、海外の最先端技術も含めて調査研究に努めてまいります。

2. 水産業振興について

(ア) TAC制度におけるクロマグロの現状についての調査研究

➤ 【漁法毎の年間配分量、定置網での漁獲時の状況など】

高知県の第一次産業の中では、農業や林業と並び、漁業も非常に重要なウエイトを占めています。その中でも、県魚でありますカツオを核とした漁業振興はもとより、マグロ漁も高知県に取りまして重要な産業の一つであります。

そうした中、太平洋クロマグロは、WCPFCでの合意を元に、2015年1月からはクロマグロの資源を管理するために、自主的管理を行うようになりました。しかしながら、第2管理期間における、小型魚の超過を踏まえ、本年1月からはTAC制度によりクロマグロ資源の保存及び管理を開始し、この7月からは、知事管理漁業である沿岸漁業についても、同様に開始したところであります。現在日本は、外国からクロマグロの漁獲量に対して、非常に厳しい要求を突きつけられており、本年9月に福岡で開催されたWCPFC北小委員会で、日本から提案したクロマグロの15%漁獲枠増量要求は否決されており、今後は、国際会議で決定された漁獲枠の遵守が求められる事になります。

これを受けて、日本に与えられた全体漁獲枠の中で、国内において、いかに公平な漁獲配分をしていくのかが課題となります。

そこで、まずは県内各地の漁業関係者、特にマグロ関係事業者の皆様に集まりいただき、現場の声を直接聞かせて頂きました。そして、その結果を元に、この9月議会におきましても一般質問でとりあげ、更に深掘りさせて頂きました。

以下、大きく4点のポイントを中心に質問致しました。

① まず、高知県全体のクロマグロの漁獲枠は、小型魚34.8トン、大型魚13.2トンの計48トンでありますが、これまでの漁獲実績に鑑み、本年度、これは、クリアができる数字であるととらえられているのか。

② 次に、国内における、昨年度の巻き網や延縄等、漁法毎の年間配分量内訳はどのようになっており、その内訳はどのようにして決定されたものか、また来年度の見通し

についてどう考えているのか。

③ 漁業者の中には、この漁法毎の漁獲配分に不満を持っておられる方が数多く存在すると伺っております。高知県には巻き網を主体とする漁業者が存在しないので、当然の不満であろうと思います。他県でも同様の不満を持っている県もあり、今後は同様の思いを持つ他県との協調も必要だと考えますが、現在までの取り組み、また今後の対応をどのようにしていくのか。

④ 今年度、新たに高知県沿岸で定置網の設置可能性を探ることになっております。過去には、こうした定置網に予想外のクロマグロが入ってしまい、国内全体のクロマグロの漁獲枠への圧迫を招く結果となり、大問題になってしまった事がある。

高知県の定置網では、こういった混獲が発生する恐れはないのか。また、そういった事態が生じてしまった場合は、すみやかに放流できる漁具の形や放流体制は出来ているのかなど、その現状につきまして執行部に対し質問で質しました。

これらの質問は漁業者の皆様から出された、死活問題に関わる非常に大切な内容ばかりでした。特にここでは、クロマグロの漁業関係者がおかれた現状について取り上げましたが、今後も高知県の漁業が抱える問題について、更なる調査研究を行ってまいりたいと思います。

(イ)持続可能なカツオ資源の安定確保についての調査研究

➤ 【カタクチイワシの安定確保と供給体制、国際的な漁獲規制等】

県では、これまでにも黒潮町や宿毛湾等でカツオ一本釣りの餌となる活餌の供給体制についてご支援を頂いて居るわけですが、これが本当に実効力のある施策にするための調査研究を行いました。

本年は、初鰯の時期に西日本の太平洋岸でカタクチイワシが捕れなかつたことから、カツオの一本釣りを行う上で、最も重要な活餌が手に入らないという状況が発生致しました。そのような中で、黒潮町の佐賀漁港で活餌を畜養していたことから、高知県のカツオ船団のみならず、三重県や和歌山県の船団まで、活餌を求めて黒潮町にやってまいりました。こうした状況の中で、佐賀漁港において活餌を供給できたのは、九州でカタクチイワシを畜養されている方の助けによるわけですが、これは、これまで県の支援を受けて地元協議会が取り組んできた活餌供給の仕組みづくりと、関係者のご努力の賜物であります。

県内で活餌が手に入らなければ、カツオ一本釣りの船が餌を求めて他県に回り、そこで水揚げをすることから、高知県でのカツオの水揚げが減少し、高知県産のカツオの提供も難しくなり、漁業関係者のみならず、旅行者の皆様や関連する観光産業に影響を与える事になっていたかもしれません。県ではこれまでにも、高知県にとっての活餌の重要性の元、活餌の供給体制の維持、後継者の育成等を積極的にご支援いただいたところではありますが、今回の様な状況を考えれば、カタクチイワシの確実な確保に向け、早急なる対応が必要であると考えております。

そうした中、本年1月12日、カツオ文化の日本遺産認定を目指し、黒潮町でシンポジウムが開催されました。この日本遺産認定がもたらす恩恵には二つの大きな可能性があると思います。一つ目は、カツオ文化を通じた観光客の誘客であり、そしてもう一つが、カツオ一本釣り文化を世界に知らしめると同時に、カツオ資源を国際的に維持、管理していく為のアピールの場に繋げるという事です。

来年8月には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国人訪問客が日本を訪れることでしょう。そうした方々に、いかに高知のカツオ一本釣りは、何百年の昔からカツオ資源を大切に扱ってきたのかを積極的にアピールすべきと考えます。そのためにも、高知のカツオを実際に食べてもらう事も重要であります。

しかしながら、高知県におけるカツオの水揚は低迷が続いている。この原因には、太平洋熱帯海域での各国の巻網漁業による過剰な漁獲が原因とされています。国連が掲げる持続可能な開発目標であるSDGsの14番目「海の豊かさを守ろう」という目標からもわかるように、国際的な連携のもとでの資源管理が重要だと思います。

これまでカツオの資源管理について、カツオ資源の調査を強化し、カツオ、マグロ類の国際的資源管理機関である中西部太平洋マグロ類委員会(WCPFC)における管理措置を強化するよう、国に対して政策提言を続けてきました。また、日本カツオ学会や高知カツオ県民会議等を通じ、国内はもとより国際的な場においても積極的にアピールが続けられています。こうした取り組みもあり、2015年にはWCPFCにおいて、我が国が提案したカツオ資源の長期管理目標を初期資源量の50%にまで回復させることができ初めて合意されました。依然としてカツオの来遊量の回復には至っていません。このカツオの長期管理目標について、本年のWCPFC年次会合において見直しが行われますが、より実効性のある目標値に引き上げるなど、太平洋島しょ国をはじめとする関係国の理解を得た上で、資源管理措置を強化する必要があると考えます。

持続的なカツオ資源の安定維持に向け、これまでの一連の取り組みを踏まえ、今後どのようにアプローチしていくのかが問われることになります。

このように、今の高知県にとりまして、カツオ文化は切っても切れない存在であります。食文化にとどまらず観光や産業の基本に位置するカツオを守り育てることが高知県を更に大きく発展させるためにも極めて重要であることがわかります。

今後も、様々な視点から研究調査を続けてまいりたいと思います。

3. 観光振興について

(ア) 商業捕鯨再開による本県への影響についての調査研究

昨年政府は、国際捕鯨委員会(IWC)を脱退し、本年7月1日より、日本沿岸での商業捕鯨に踏み出すという決断を致しました。これまで特定の鯨への商業捕鯨が禁止され、調査捕鯨を南極海で行うようになってからは、高知県では観光、いわゆるホエールウォッチングという形で、鯨との共存が図られてきました。

県では今年の2月から自然体験を中心とした観光キャンペーンに積極的に乗り出したところでもあり、今年はホエールウォッチング開始30年の節目の年にも当たります。

また、砂浜美術館の館長は目の前の太平洋を泳ぐニタリクジラに務めてもらっていました、地元でも親しまれました。

そんな中、下関を拠点とする沖合での母船式捕鯨の場合、イワシクジラ、ニタリクジラが捕鯨の対象で、土佐沖ではニタリクジラを対象として母船式捕鯨が行われる可能性についても語られています。従って、私の地元の黒潮町では、我々の砂浜美術館の館長が捕鯨され、食べられてしまうかもしれないといった話が話題にもなっています。

そこで、ここでいう商業捕鯨が行われる範囲は、どの程度の海域であり、その操業海域は現在ホールウォッチングを行っている海域に影響を及ぼしうる範囲となるのか等について調査を行いました。更に言えば、ホエールウォッチングで、鯨に接近する時もできるだけ鯨にストレスを与えないよう、一定の距離を保ちながら慎重に行われている状況の中で、土佐沖で捕鯨が開始された場合、鯨が船を警戒し、遊漁船からの観察が困難になったり、生息域を変えてしまったりといった影響を心配する専門家の意見もあります。

この点につきましては、調査結果を踏まえ、2月議会で質問させて頂きました。

➤ 【鯨の捕食が沿岸漁業に与える影響】

ホエールウォッチングとは対局の話になりますが、漁業者によっては、過去には沿岸域まで寄ってきていたカツオの群れが少なくなった原因に、この鯨が増えすぎ、カタクチイワシ等の鯨の餌が大量に捕食され、少なくなってしまったことも原因の一つではないかという意見があります。

現に北海道などでは、鯨が釧路沖でイワシなどを大量に食べていることが、水産資源に影響を与える一因ではないかとも言われています。日本近海の沿岸漁業の衰退にこうした要因があるのであれば、今回の商業捕鯨再開が、沿岸漁業復活の新たなきっかけになるかもしれません。そこで、鯨に対する個体調査等の研究結果やこうした見解についてどう考えるかという点に付きましても、この2月議会で質しました。

➤ 【観光資源であるホエールウォッチングと捕鯨との両立等】

更に、黒潮町は世界に知られる、日本におけるホエールウォッチングの先駆けの町であり、国内外から観光客がやって来ています。このホエールウォッチングは全盛期に比べ下火になっているとはいえ、現在でも年間2,500人ほどの予約実績があります。

またその際には家族での予約率が50%近くあり、最近では、外国人観光客の予約も増えてきています。さらに地元では大方町の時代からホエールウォッчингの歴史を支え、生業としている船長や観光関係者がおり、今後、捕鯨とホエールウォッチングを両立させるための配慮がなされなければ、そういう方たちの職を奪ってしまう可能性があります。私は、体験プログラムとして既に安定した集客が実現できているホエールウォッチングは、黒潮町はもとより高知県にとって重要な観光資源としての地位を占めており、これを守っていくことが地域にとって必要な事だと考えております。

こうした中で、土佐湾沖で商業捕鯨が行われれば当然のことながら、この海域に生息していたニタリクジラ等がいなくなってしまう恐れがあります。ホエールウォッチングという観光資源と商業捕鯨をどう折り合いをつけていくのか。言い換えるなら、観光と漁業をどう両立させていくのかという点について、2月議会で質問致しました。

今回の商業捕鯨再開という新たなステージのはじまりが、我が県のホエールウォッチング等の観光資源にどれほどの影響を与えるのかは、全く予測が出来ませんが、できるだけこれまでと同じような共存という体制が維持できるように、今後も調査研究を進めると同時に、様々なポイントで提言を行ってまいりたいと思います。

(イ) 行政施策における統計データの活用状況やその可能性についての調査研究
➤ 【DMOを推進するための、産業連関表等の活用状況等】

昨年12月21日、地元のNPO組織砂浜美術館が黒潮町及び黒潮町観光ネットワークと連携し、日本版DMO法人としての登録がなされました。これは高知県内では初めてであり、地域DMOのカテゴリーでは、四国で初の登録となります。改めて関係者の御努力に敬意を表したいと思います。

さてこのDMOですが、一言で言うならば、目的地側から見た観光客に対する総合的マネジメント戦略の略称です。またそのDMO法人登録の目的は、地域資源を最大限に活用し、効果的効率的な集客を図る、稼げる観光地域づくりを推進するとなっています。またこの法人登録に向けては、五つの要件という、かなり高いハードルを越えなければなりません。

今回のNPO砂浜美術館が法人登録できた要因には、観光で訪れる来訪者に対するアンケート調査や既存データも活用しながら、いわゆる来訪者の見える化を行ったことも評価の対象になっていると聞いております。更に黒潮町では、高知大学の中澤先生の力を借り、独自に分析した産業連関表により、より効果的な戦略が打ち出せるような展開を図っています。これまでの経験や勘のみに頼った観光振興ではなく、客観的なデータに基づく地域の強みを生かした戦略を立て、着実にその目的達成の為に事業を遂行できる仕組みができ上がっておりました。こうしたこれまでの取り組みが超えねばならない五つの要件の要素に合致し、そうしたもののがDMO法人の登録に際し、観光庁から高く評価されたと聞きました。

私はここでのポイントは、その地域の強みや弱みを数値化により、いかにすれば少ない投資で効果的な成果が上げられるのかを、確実かつ客観的に分析する事が出来るようになった事であると考えています。市町村単独では統計的なテクニックを要する産業連関表を作成する事はハードルが高く、更にこうした人材を育成することは簡単ではありません。今年度県では、統計分析に力を入れた組織体制も整えましたが、市町村が統計データに基づく行政施策の立案に向け、産業連関表などの統計データ等を基に強みや弱みを分析することが出来る様、県としても積極的にサポートすべきと考えております。そこで、この2月議会におきましてこのポイントにつきまして質しました。

➤ 【自立的観光振興のあり方や広域観光組織のあり方等】

DMO法人の登録要件の五つ目は、安定した運営資金の確保となっています。

DMO法人に登録された砂浜美術館では、運営資金の確保に向け、公園施設の管理受託に加え、観光振興においても、ホエールウォッチングや鰐のたたきづくりなど、自然資源を生かした体験プログラムを軸にした旅行商品の造成販売などに取り組む事としています。こうした自立的な観光振興の取り組みに対する県の支援が必要だと思います。また、今回の地域DMOの法人登録により、主に三つの支援を観光庁から頂けるようになりました。一つ目は情報支援。二つ目は人材支援。三つ目は財政支援です。このDMOの法人登録には、今述べたような非常に有利な国からのサポートが望めます。しかし、当然のことながら法人登録することが目的ではなく、客観的データに基づき、きちんとした観光戦略を立て、持続的に観光振興の運営ができるることを目指すものです。

県内でもDMO候補法人は4法人あり、そのうち3法人が広域観光組織であると聞いています。例えば、東部観光協議会では東部広域観光振興中期計画に基づき、安芸室戸パシフィックライドなどの集客イベントを開催するなど、管内9市町村の関係者と連携した誘客促進や域内消費の最大化に取り組んでいます。

また仁淀ブルー観光協議会では、仁淀川地域観光振興プランに基づき、奇跡の清流仁淀川のブランドを生かした周遊促進ツアーの造成、エージェントセールスなどを積極的に行い、流域内の消費の最大化に取り組んでいます。

幡多広域観光協議会では幡多広域観光振興計画に基づき四万十川の強いブランド力を生かしながら、DMO法人砂浜美術館を含む関係機関と連携した意見交流型の観光振興軸に教育旅行の推進等に取り組んでいます。

こうした先行事例もあり、県として積極的に県内にある他の広域観光組織でも、DMO法人の取得に向けた動きを加速させねばならないと考えております。

4. エネルギー対策について

(ア) 小規模バイオマス発電の将来性についての調査研究】

➤ 【農業分野での活用にどう活かすか】

今年2月、熊本で小規模のバイオマス発電装置を視察致しました。その装置は50Kw未満の発電能力を持ち、破碎したチップ等をガス化炉で蒸し焼きにすることにより、木質ガス化し、それによって発生した電力の売電を行うといった装置がありました。

本装置では売電のみの利用で、まだ農業分野への活用は行っていないとの事でしたが、こうした技術を用いることができれば、将来は確実に農業と林業を側面からサポート出来る装置に成り得る事を確信致しました。県の産業連関表からも明らかのように、高知県では、園芸施設で利用する暖房燃料等のエネルギー供給の多くの部分を域外に頼っています。今後、域外に頼っていたこうした農業分野でのエネルギーを、域内で調達する事が出来るようになれば、域内収支の改善に多大な影響を及ぼす事が出来るよ

うになります。更に、現在別に設置をしている環境制御施設であるCO₂発生装置の代わりに、バイオマス発電の燃焼時に発生するCO₂をそのまま活用する事が可能となります。更にガスタービンを冷やすときに発生する排熱や電力そのものも活用することができれば、現在は多くを域外に頼っているエネルギーの域内循環が可能となり、地域経済に及ぼす影響も多大になるはずであります。

私は昨年の9月議会でも質問したNext次世代型高知新施設園芸システムの推進と同時に、もっと小規模でも将来のエネルギーの域内循環が図られる農業園芸施設の開発も急務ではないかと考えています。今年6月から高知工科大学が中心となり、新しいバイオマス発電装置の研究を開始すると聞いていますが、それはこれまで私が述べてきたような園芸用ハウス内のヒーティング・CO₂の分離と供給、熱水の循環活用等が可能となる様な装置の開発になっているのかについて、2月議会の一般質問で質しました。

- 【エネルギー供給の側面から、林業分野での課題はないか】
- 【里山の保全や害獣との棲み分けという観点での活用は】

次に、私が幼少の頃は、どこの家でも夕方になると風呂を薪で沸かし、あちこちの家から煙が立ち上る光景が良く見られました。その時の薪は家の近くの裏山やその地域が管理する雑木林を利用し、いわゆる里山の元風景に溶け込む様に自然との共生が図られていました。そして時代が進み各家庭では、薪の燃料から灯油やガス、更には電気で風呂を沸かす様になり、近隣の雑木林が利用されなくなりました。

植林されたスギやヒノキは県の強力な後押しもあり、増産体制が組まれておりますが、民家の側の雑木林にはほとんど手の入らない状態が続いています。私は、現在被害の拡大が続いているイノシシ等の害獣が里山に降りてくる原因の一つには、こうした山の放置状態もその要因の一つであると考えております。やはり昔のように山と里をきちんと分離するためにもこうした山の手入れは非常に大切なことだと思います。

特に雑木林は、定期的に伐採すれば山の保全にも役立ち、そこに育つ樹木の健全育成にもよい影響があります。宿毛市に大規模なバイオマス発電所が稼働したのも、この問題を解決する目的もあったと聞いています。現在県内で稼働しているバイオマス発電所への木材の供給は概ね良好な状態であると聞いていますが、高知県内で稼働している木質バイオマス発電所や施設園芸用ボイラーなどへの燃料用等のチップとして使用されている木質バイオマスの1年間の総利用料はどのようになっているのか、2月議会の一般質問を通して明らかに致しました。

更に、未利用材の需要の増加が見込まれる中、小規模なバイオマス発電装置に利用する燃料には、近くの裏山にある雑木林で伐採された木材が利活用できると聞いています。

こうした木材が生活の糧に出来る様になれば、小規模林業事業者の経済的な助けや山の保全にもなると考えており、今後はこういった施設がより積極的に活用される事を応援して行きたいと思います。

5. 就労者対策（労働力の確保）について

(ア) 外国人材雇用における課題についての調査研究

少子高齢化に伴い、首都圏を中心に労働力不足が深刻な問題になってきました。そうした中、出入国管理及び難民認定法が改正され、本年4月より施行されました。明らかに、外国人の雇用に関して、新たなステージに入ってまいりました。

県内では早くから漁業や農業、縫製など多くの分野で外国人の技能実習生が活躍しています。ある意味、高知県にとって、こういった技能実習生無しには、産業構造が成り立たない状況になっております。

これまでにも、実習期間に上限があるため、引き続いての研修を実施したくても帰国してしまい、せっかくの技能を日本で發揮しにくい状況が続いておりました。それを打開すべく、この4月から外国人の労働条件が緩和され、県内でも確実に様々な就労の場に外国人の姿が多くなってくることが予想されます。県内でも、今般の法改正を機に、雇用主から外国人材の受け入れを新たに始めたい。あるいは、現在研修に来てもらっている技能実習生に続けて働いてもらいたいと思っているが、どう取り組んだらいいのかといった声もお聞きします。先般、外国人材の受け入れ制度に関する国の説明会が、本県でも開催されましたが、詳細についてはまだ示されなかったと聞いております。

この制度は、国が所管する事は承知しておりますが、県においてもそういった雇用主に対する支援も必要ではないかと思います。今後どのように対応していくのかが、今後の肝になると思います。

➤ 【集落活動センター、あつたかふれあいセンター等の活用の可能性】

また私は、外国人労働者のために、言葉や文化が体験できる場所の一つとして集落活動センターや、あつたかふれあいセンターが利用できないかと考えております。日本にやってきた外国人に対し、気長に日本文化や言葉を教えてくれるであろう高齢者の皆様は貴重な人材であり、地域の高齢者にとっても外国人と接する機会を持つことは非常に有意義な結果をもたらすのではないかと考えています。

こうした取り組みは、必ず高知県のファンをつくることにつながると思いますし、外国人観光客への体験メニューを考えている集落活動センターにとっては、新たな体験メニューの開発など、密かな期待もしているところであります。現在県では、外国人労働者が地域で安心して暮らしていくよう、生活にかかわるさまざまな事柄の情報提供や相談を行う一元的な窓口として（仮称）高知県外国人生活相談センターの設置を進めていると聞いており、地域で行われる交流事業や日本語学習の紹介などの情報提供がなされると思います。そこで、外国人が近くに滞在しているような集落活動センターや、あつたかふれあいセンターなども交流場所の一つとして利用できるのではないかと考えております。

➤ 【JICA等の国の支援機関との積極的な連携の推進】

更に、外国人労働者と地域との関係が深まれば、JICAの様な国の諸外国に対する支援機関等とのより緊密な連携が必要ではないかと考えています。高知県では南米移民の皆様が高知県を母県と表現されるほど深い繋がりで結ばれています。現在も南米移民の皆様は、高知のよさこいを世界に浸透、普及させるための活動を精力的に行ってくれるなど、高知県にとっても非常にありがたい存在です。

またその活動の橋渡しの中心になってくれているのが青年海外協力隊や、帰国し地域おこし協力隊になられたOBやOGであります。そのOBやOGは県内各地に在住しており、今後増加が予想される外国人労働者の良き理解者になってくれると思います。そこで、今後増加が予想される外国人労働者と地域を繋ぐ活動をサポートし発展させる意味も込めて、JICA等と積極的に連携し取り組むべきと考えております。

今後もそういう連携が深まって行きますように働きかけて行きたいと思います。

6. 教育問題について

(ア) 不登校児童、生徒、保護者へのサポート体制についての調査研究

➤ 【不登校対策チームの具体的運営方針等】

私の周りにも様々な要因があると思いますが、ちょっとしたきっかけを最後に学校に通えなくなってしまった子供たちがいます。本来であれば、楽しく友達と学び、遊び合いながら成長していくはずの児童生徒が学校に通う事が出来なくなるのはとても残念な事だと思います。高知県の国公私立学校の調査資料「1000人当たりの不登校児童生徒数の推移」によると、平成25年度から平成29年度の5年間、いずれも全国平均を上回る状況にあります。これを受け、今年度から県でもこの状況を改善すべく、不登校児に対応する対策チームを開設することになりました。

そこで専門家にお聞きすると、不登校児への対応は小学校より中学校、中学校より高校と年齢が上がれば上がるほど、その解決が難しくなると言われています。子供の様子に常に注意を払い、できるだけ早い時期にその前兆を見つけ素早い対応をしていくことが不登校児童を出現させない、最善の道であると言われます。また、不登校児を出現させないためには、学校のクラス全体が楽しいという雰囲気づくりが重要であると思いますが、クラス全体がそのような環境にあったとしても様々な要因が積もり重なり、ある日突然にふとしたきっかけで不登校児が出現する場合があるようです。

例えば、私の友人にジェリービーンズという滋賀県出身のバンドで不登校の子供たちを励まし全国で活躍している若者がいます。特に、県内でも、幡多地域には何度も足を運んでくれており、私も何度も彼らのコンサートを見せて頂きました。彼ら自身も過去に不登校の経験があり、その時の体験を歌にし、子供たちを励まし続けております。そのメンバーの1人が不登校のきっかけを教えてくれました。何げなく先生が言った「字汚いな」この言葉から学校に行けなくなったと言います。他のそれまでの要因も重なっていると思いますが、こうしたふとした事をきっかけに、学校に行けなくなる子

供がいるという現実もしっかりと認識する必要があるように思います。非常に難しい問題ではありますが、不登校児を全く出現させないということは現実的に難しいと思います。がしかし、それを未然に防止する事や学校へ通いづらくなっている子供を早期に発見しケアしてあげる事は努力次第で可能だと思います。

私は、今回設置される不登校対策チームの役目は、子供が県内のどこに住んでいても、不登校の出現を未然に防ぐ事であり、出現したとしても早期に対応できるようする事であると思います。この対策チームの体制や対応内容、更には具体的な運営方針について、2月議会を通して教育長に質しました。

➤ 【不登校児童、生徒、保護者へのサポート体制】

次に、現在不登校の児童生徒へのケアは非常に重要ですが、それと同時に、保護者のケアも大変重要です。特に、家に祖父母が同居していない場合や、母子や父子家庭の場合、更なる手厚いサポートが必要になると思います。不登校児を1人残し仕事に出かける場合など、親御さんの非常に苦しい胸の内もお聞きしました。

ある保護者は、そうした悩みを1人抱え込んでしまい、学校への不信感から学校へも相談できず、子供をハラハラした思いで見守っているという現状をお聞きしました。

ここで改めて必要に感じたのは、学校以外の第三者的相談機関の存在です。また、子供が学校に行きたくなくなってしまった場合などの相談を、どこにすれば良いか等のアナウンスはきちんとできているのかについても 2月議会において教育長に質しました。

更に、先ほど不登校のきっかけを話してくれたジェリービーンズのメンバーは、「不登校でも無理に学校に行かなくてもいいよ」というメッセージを送り続けています。無理をして学校に通い、それが原因で自らの命を絶ってしまうという悲劇を防ぐ意味で彼らは語りかけている訳あります。

とはいって、学校に行かず、家に閉じこもってしまうのは、本人はもとより、社会にとっても大きな損失です。出来るだけ社会との関係を絶たないように、常に接触を持続することが重要であると考えます。この為、県内各市町村には、教育支援センターの様な施設が設置されておりますが、残念ながらすべての市町村に設置されているわけではありません。教育支援センターが身近に無い子供たちやご家族に対し、外部との関係を絶つてしまわない体制作りが急務であろうと思います。今後も積極的に執行部へ働きかけて行きたいと思います。

7. 県内NPO法人の課題について

(ア) NPO 法人が抱える課題の把握とその対応策についての調査研究

行政のスリム化が進展する中で、アウトソーシングをメインとした行政業務の切り出しが行われ、県行政はもとより、県内の多くの市町村で、外部委託等の形での行政運営がなされており、今では地域課題解決の担い手として、NPO法人の存在意義は益々大

きくなってきております。しかしながら、一方で、求人募集をかけてもなかなか人が集まらない。給与が安すぎて家族が養えないなど、N P O活動の継続に必要な人材確保と雇用人材の定着、更には、財政面での活動基盤の脆弱性などにおいて悩みが尽きない、といった声を度々耳にするようになりました。

私は、行政がN P Oの運営に対して、あまりにも任せっきりの体制が当たり前になつてゐるのではないかと危惧しております。あくまでもこれは私の主観ですが、N P O法人が県内各地で運営され始めた当初は、好きな仕事を望んでやっているのだから、給料が多少安くても我慢してもらえるとか。就労時間や待遇面でも、市町村職員より低くて当たり前といった風潮があつたのでは無いかと感じています。

県では、県内のN P O法人の人材確保や、財政面での課題について、これまでのアンケート調査などを通して、実態を把握していると回答しておりますが、どこまで具体的に把握されているのか。また、その現状についてどこまで認識され、今後どのように対応するつもりなのかについて、9月議会の質問で質しました。

私は、行政の業務内容をほぼ100%肩代わりしているようなN P O法人の職員の皆様の待遇については、やはりそれに見合うような処遇の改善が必須になつていると思います。働き方改革が叫ばれる昨今、こうしたN P O法人で働く皆様の志気が高まる政策が必要では無いかと思います。今後も引き続きN P O法人が抱える課題について迫つてみたいと考えております。

8. 大規模災害時対応（宿泊施設における）について

(ア) 宿泊外国人への対応策についての調査研究

産業振興土木委員会では、北海道及び東北地方への県外視察に行っておりました。その視察初日の夜中、宿泊先の函館のホテルで、北海道胆振東部地震に遭遇致しました。

すぐに電力がブラックアウト状態となり、一瞬にして全ての電気が遮断され、ある意味、近い将来、我々が遭遇するかもしれない、南海トラフ地震と同じ状態におかれました。

この時一番困ったことが、情報が全く得られなくなるということでありました。宿泊ホテルでは、朝になるまで館内放送も無く、停電が続く中、非常に不安な一夜を過ごしました。ラジオ等も携帯しておらず、かろうじて、携帯電話の基地局が機能しておりましたので、インターネットやS N S等の情報に頼らざるを得ませんでした。

しかしこうした情報には不確かなものも多く、結局、夜明けを待つて地元高知へ電話をし、地元テレビの情報に頼らざるを得ない状況でありました。日本人の私でもこの様な状況でしたので、外国から来た観光客の皆様は、さぞかし不安であつただろうと思いました。今後は、L C Cの運航も開始され、県外からの観光客やインバウンドの増加が予想される中、観光先の自然災害情報に不慣れな人たちに対し、きちんとした情報をどう伝えるのかという事について考えざるを得ませんでした。

➤ 【北海道胆振東部地震遭遇で感じた、正確な情報収集と伝達方法】

① こうした停電等を伴う大規模災害発生時に、各種、宿泊施設において、確かな情報をどのように収集し、宿泊者へきちんと伝達できる準備がなされているのか。また特に、宿泊客を安全かつ安心して避難させられる対策はどこまで取られているのか

② 次に、アジア圏からの観光客が増加するなか、緊急時における、英語以外での言語での伝達方法も準備しておく必要を強く感じました。宿泊施設においては、日頃から、想定される事態を予測し、緊急事態毎の外国人向け問答集などを準備しておく必要も感じます。

これらの2つのポイントにつきましては、9月議会の質問でも取り上げ、早急な対策の必要性を訴えました。

今回は偶然にも、北海道での大きな地震に遭遇した事により、より具体的かつ詳細なイメージを持つことが出来ました。日々の防災訓練等におきましても、想像力を働かせいつか来るその日のためにしっかりと準備出来るような提言を続けてまいりたいと思います。

9. 海外視察について

(ア) オランダにおける調査研究

➤ 【平成30年度 高知県－オランダウェストラント市
園芸農業友好交流訪問】

本内容につきましては、訪問活動報告書としてH30年8月30日に提出をしておりますので、ここでは、まとめの部分のみを記載したいと思います。

なお、詳細につきましては、その報告書をご覧頂きたいと思います。

➤ 【オランダの視察で感じたこと】

オランダの海外視察において、今、オランダ国内で若者が就職したい職業ナンバーワンが農業だとお聞き致しました。その理由の一つに給料の高さが上げられるのではないかと思います。現地で農業に従事されるパート授業員さんの時給単価をお聞きして、大変驚きました。一般的な時給単価が額面で2,300円から2,500円だそうあります。

日本の農業従事者の待遇改善の面で、早くオランダに近づきたいものだと感じました。

また、今回視察で訪れたオランダでは、日本と違い、農業用ハウスは、ビニールの代わりに、全面をガラスで覆われた農業用ハウスが、通常、建設されております。そこで、自然災害の発生頻度等について質問したところ、オランダでは、台風等の風水害や地震も無く、自然災害に非常に恵まれた地域であることが良くわかりました。その点、我が国は風水害や大規模地震の非常に多い地域であります。それぞれの、気候や風土に合わせたやり方でこれからも勉強を続ける必要があるなあと強く感じたところです。

以下、特に3点、今後我が県でも重要視すべきと感じた点を挙げてみたいと思います。

(1) 環境に対する国民の意識の高さ

オランダには一度利用した農業用排水を、通常の河川にそのまま排出してはいけないという法律が存在します。その法律をクリアするために、オランダでは水を驚くほど大切に扱っています。それが最終的には、水をたくさん使わなくても農作物が生産できる農業技術を発展させる土壤につながっていることが良くわかりました。

(2) 農業支援に対する国の考え方

日本では、農業者に対してビニールハウスの建設や様々な研修などにも全て支援が存在します。しかし、オランダには、農業者に対する直接の支援策は全くありません。

昔はオランダにもJAのような組織が存在していた様ですが、農家側からの働きかけによって、全て民営化された経緯があります。その結果、農家はお金を掛けて新技術を習得し、それを指導する側もお金を払っていただけるように研究に余念がありません。

オランダでは、民間の力で素晴らしい成功のサイクルがきちんとまわっている事が良く理解出来ました。

(3) 技術情報開示に対する、おおらかな国民性

オランダのどの視察先を訪れても、技術的な質問に対して、答えてもらえたかった事は全くありませんでした。後に確認しわかった事ですが、オランダには、技術情報を開示する事により、あえてライバルを作り出し、お互いが切磋琢磨することによりお互いの技術レベルを更に高め、お互いが有利さを保とうという考え方があります。

その考え方のあまりの素晴らしさに感動すら覚えた海外視察でした。

10. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にもまだまだたくさんのご意見を頂戴し、多くの提言も頂いておりますが、今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。

上述の報告書内では、個別事案に対して細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査も実施しております。以下に箇条書きで記します。

- ① 今年度は、産業振興土木委員会に所属しておりましたので、県内各地の産業振興に関する問題や高規格道路の延伸やインフラ整備、更には河川や海岸堤防等の現状等について調査研究させていただきました。
- ② 各種自衛隊関連の会合や防衛に関する講演にも出席させて頂き、日本の国防のあり方等につきましても調査研究を致しました。
- ③ 自転車の安全な利用の促進に関する条例を設置するために、他県の状況や子どもたちを取り巻く通学時の安全状況などについて調査研究を行いました。

- ④ 介護施設が抱える問題や県内の介護の状況等、更には沿岸部にある介護施設からの津波避難等について調査研究を行いました。
- ⑤ 海外からのスポーツを通した研修員の受け入れ等についての調査研究を行いました。
- ⑥ 教員の国際教育についての調査研究を行いました。
- ⑦ 物部川仁淀川総合水防演習に出席し、県内の水防に対する取り組みや総合防災訓練等に参加し、県内の大規模災害時の防災対応についての調査研究を行いました。
- ⑧ 小動物管理センターを視察し、県内の犬や猫などの愛玩動物に対する保護の状況や課題等についての調査研究を行いました。
- ⑨ 若者と議員の座談会や県議会議員と高校生の意見交換会に出席し、若年者が考える意識や意見等を聴取し、政治参画についての調査研究を行いました。
- ⑩ 商工業者の皆さんと現状や課題等についての調査研究を行いました。
- ⑪ 入野松原の松食い虫の現状やその対処方法、またその対策についての調査研究を行うと同時に対策を施しました。
- ⑫ シラスウナギ採捕やその管理手法についての課題や問題点等について調査研究を行いました。
- ⑬ 高知県のサンゴ漁に関する課題や問題を知るために、サンゴの入札会を視察するなどの調査研究を行いました。
- ⑭ 改正漁業法に関する本県への影響等についての調査研究を行いました。

最後になりますが、広報活動の一環として、県政レポートを今年度は 11 月（9 月議会分）と翌年 3 月（2 月議会分）の年 2 回発行し、広く県民に議会の情報を公開してまいりました。特に、私の県政レポートでは、議会での質問やその答弁内容を中心に、出来るだけ詳しく掲載することをモットーに作成しております。

また、県政報告 Vol.8 では、これまでの 1 期 4 年間を振り返り、県議会議員が 1 年間にどのような県議会活動を行っているのかを、できるだけ簡潔にまとめ、私自身が実施してきた主な議員活動について、写真等を交えてまとめております。

ぜひ、機会がありましたらお読みいただきたいと思います。
今後も出来るだけ「詳しく分かりやすく」をモットーに発行に務めてまいりたいと思います。

また、Facebook での情報発信も行っておりますが、できるだけタイムリーに議員活動をお伝え出来るように、今後も努力を続けてまいりたいと思います。